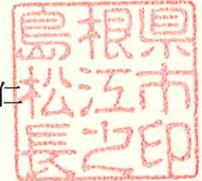


松江市告示第 40 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）  
第 46 条第 2 項の規定による廃止の届出がされたので、同法第 51 条第 1 項第 2 号の規定により  
告示する。

令和 8 年 2 月 4 日

松江市長 上 定 昭 仁



事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日	廃止する事業	事業所番号
松江保健生活協同組合 松江市西津田八丁目 8 番 10 号	ふれあいヘルパーステー ション 松江市西津田七丁目 14 番 21 号	令和 8 年 3 月 31 日	居宅介護	3210100412